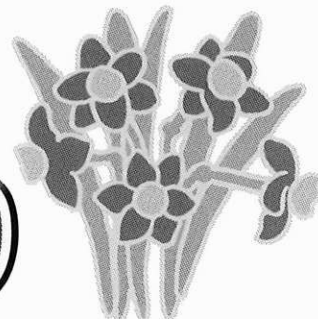


和泉市議会だより



市の花「すいせん」

議会の新役員が決定

議長に ^{もり} 森 ^{ひさゆき} 久往 議員
副議長に ^{まつした} 末下 ^{ひろゆき} 広幸 議員



第68代副議長

末下 広幸



第68代議長

森 久往

就任のごあいさつ

市民の皆さまにおかれましては、日頃より市議会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、第68代市議会議長並びに副議長に就任させていただきました。身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、円滑な議会運営のため最善を尽くす所存でございます。

さて、全世界で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症もようやく一定収束の兆しが見え始めております。しかし、市議会におきましては、引き続き必要となる支援等を推進するとともに、皆様の声を背景に議論を尽くし、議会とし

令和3年第3回定例会を9月8日から10月5日までの間、開催しました。

今定例会では、和泉市庁舎駐車場条例制定や令和3年度和泉市一般会計補正予算（第7号）の議案を含む計35件の議案等を審議し、10件の決算認定案件については、決算審査特別委員会を設置し、付託審査することとなりました。

令和3年度和泉市一般会計補正予算（第7号）は、新型コロナウイルス感染症対応の

ための支援策として、追加議案が提出されたもので、家庭でのオンライン授業の環境整備や電子図書館蔵書の充実、中小企業者事業継続支援、避難所装備の充実等が盛り込まれています。

また、今定例会より従来会議資料との併用期間を終了し、タブレット端末を活用したペーパーレス化を推進しております。

※詳細については2頁以降をご覧ください。

第3回定例会を開催

監査委員は、市の財務に関する事務の執行及び経営にかかわる事業の管理を監査します。

監査委員
まつもと としひろ
松本 利裕

ての任務を全うすることが求められているものと考えております。

今後各分野における様々な施策と併せて、感染防止対策や生活支援、事業者等への支援を通じた地域経済活動の活性化など、市民生活の安心・安全の確保を最優先に取り組んでまいります。

皆さまの声にしっかりと耳を傾け、議員一丸となって課題解決に取り組んでまいりますので、今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会の新しい委員等構成

◎は委員長、○は副委員長、委員は議席順に掲載

主な所管事項

- ◇市の総合企画、行政経営に関する事
- ◇市の財政、市税、出納に関する事
- ◇工事等の入札、物品購入に関する事
- ◇危機管理に関する事

せき しのぶ
関戸 繁樹さおとめ みほ
早乙女 実いざか みつのり
○飯坂 光典よしかわ しげ ぎ
◎吉川 茂樹おのばやし し ざ お
小野林 治三夫い ざ か ゆう た
井坂 雄大まつした ひろ ゆき
末下 広幸やまもと ひで あき
山本 秀明

総務企画委員会

主な所管事項

- ◇環境保全、生活排水対策に関する事
- ◇農林業振興、商工振興に関する事
- ◇都市計画、まちづくりの推進に関する事
- ◇道路、交通対策、河川管理に関する事
- ◇上下水道、消防に関する事

まつもと とし ひろ
松本 利裕はら しげ ぎ
原 重樹はっとり とし お
○服部 敏男はま だ ち あき
◎浜田 千秋とも だ ひろ ふみ
友田 博文たに が み の ほ る
谷上 昇さか も と じゅん いち
坂元 純一まつ だ よし ひと
松田 義人

都市環境委員会

主な所管事項

- ◇各種医療対策、福祉施策に関する事
- ◇国民健康保険、国民年金に関する事
- ◇病院事業に関する事
- ◇生涯学習、スポーツ振興に関する事
- ◇保育所、幼稚園、小・中学校に関する事

もり ひさ ゆき
森 久往たお だ ひで のぶ
埴田 英伸えん どう たか し
○遠藤 隆志さか も と けん じ
◎坂本 健治お ー ら ま さ し
大浦 まさしい し は ら ひ で こ
石原 日出子

スペル・デルフィン

こば や し ま さ こ
小林 昌子

厚生文教委員会

決算審査特別委員会

令和3年第3回定例会に上程された令和2年度一般会計、特別会計5件、企業会計3件、泉北水道企業団の解散に伴う決算認定について、10月18日～22日に審査を実施いたしました。この結果は次号でお知らせいたします。

◎石原日出子 ○関戸 繁樹 早乙女 実
服部 敏男 埜田 英伸 山本 秀明
スペル・デルフィン 浜田 千秋 坂元 純一
遠藤 隆志 谷上 昇 大浦まさし

広報広聴委員会

市議会だよりの編集及び発行、議会ホームページ、その他議会の広報・広聴に関する事項について協議を行います。

◎谷上 昇 ○坂元 純一 早乙女 実
埜田 英伸 山本 秀明 浜田 千秋
(議長)森 久往 (副議長)末下 広幸

議会運営委員会

議会の円滑な運営と能率的な議事の進行を協議し、意見調整を図ります。

◎山本 秀明 ○石原日出子 早乙女 実
埜田 英伸 関戸 繁樹 浜田 千秋
遠藤 隆志 飯阪 光典 谷上 昇
坂本 健治

一部事務組合議会

行政の能率化・効率化を図るため、特定の事務を関係市町村で共同処理することを目的として設立された公共団体(組合)で、組合議会は、住民の代表機関として組合の行財政運営や事務処理が適正に行われているかチェックするための機関として設置されています。

・泉北環境整備施設組合議会

服部 敏男 埜田 英伸 坂元 純一
飯阪 光典 小野林治三夫

定例会審議結果一覧表

件名	委員会	本会議
工事請負契約の変更について(和泉市新庁舎整備事業)	可決(賛成多数)	可決(賛成多数)
工事請負契約締結について(和泉市新庁舎整備附带工事)	可決(賛成多数)	可決(賛成多数)
工事請負契約締結について(和泉市新庁舎整備附带電気設備工事)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
財産取得について(職員用タブレット端末他)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
和泉市庁舎駐車場条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
令和2年度和泉市水道事業会計剰余金の処分について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
令和2年度和泉市公共下水道事業会計剰余金の処分について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
和泉市アグリセンター条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
和泉市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
令和3年度和泉市一般会計補正予算(第6号)	【総務企画委員会所管分】	可決(全会一致)
	【都市環境委員会所管分】	可決(全会一致)
	【厚生文教委員会所管分】	可決(賛成多数)
令和3年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
令和3年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
【9月30日追加議案】令和3年度和泉市一般会計補正予算(第7号)		可決(全会一致)
【議員提出議案】出産育児一時金の増額を求める意見書		可決(全会一致)
【議員提出議案】コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書		可決(全会一致)
【議員提出議案】沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書		可決(全会一致)
上記の他、議案2件、報告3件、監査報告12件、教育委員会報告1件をそれぞれ可決等しました。		

常任委員会審査報告

第3回定例会で委員会付託された議案の審査を行いました。

総務企画委員会（9月15日）

和泉市新庁舎整備事業に係る契約の変更並びに和泉市新庁舎整備附帯工事の請負契約締結に対し、質疑・反対討論が行われました。また、職員用タブレットの取得に対して、その運用方法等について質疑が行われましたが、付託された6件の議案はいずれも可決しました。

都市環境委員会（9月14日）

農林業の発展及び振興に資することを目的とする和泉市アグリセンター条例制定に対して、施設の概要やその活用方法、成果指標の設定の有無等、さまざまな質疑・意見が交わされました。

また、前述の議案を含め5件の議案を可決しました。

厚生文教委員会（9月13日）

令和3年度和泉市一般会計補正予算（第6号）について、コンビニ・自宅における証明交付サービスの導入、久保惣記念美術館の運営委託料等について質疑が行われ、サービスセンター廃止を理由に反対討論が行われましたが、付託された4件の議案はいずれも可決しました。

18人の議員が市政に関する様々な質問を行いました。

その内容を一部要約して掲載しています。

一般質問



北信太駅前整備と
富秋中学校区等
まちづくりについて

明政会 松本 利裕



問 北信太駅前の自由通路の整備について駅西側を含め当面のスケジュールを聞く。

答 今年度仮設駐輪場を作り、令和4年度には既存の市営駐輪場の解体を行い、6年度末に自由通路の完成、駅西側の駅前広場等の整備についても7年度の完成をめざす。

要望 自由通路の整備は、一日も早い完成をお願いする。事業用地の取得については、この事業により店舗・住居の移転協力をお願いする方々に丁寧な対応をお願いする。

問 富秋中学校区小中一貫校について、幸方面から通学するには、阪和東側線、そして阪和線の踏切を渡る必要がある。このような危険な箇所を児童生徒、とりわけ小学校低学年の子どもたちが登下校するため、安全対策を講じる必要があると考える。どのように考えているのか。

答 ご指摘の通学路の安全対策については、地元からも要望があり、市としても必要性を認識していることから、何らかの安全対策を講じてまいります。

要望 小中一貫校の安全対策については、この地域のまちづくりにおいても非常に重要な課題である。私自身も地元の方々とともにより良いまちづくりに協力していく。富秋中学校区のみならず、児童生徒が安心して勉学に励めるよう環境を整えるのは、行政の大きな責務である。



アレルギーについて
避難所について

公明党 吉川 茂樹



問 アレルギーを持つ児童生徒の給食の対応について伺います。予算委員会でも質問しましたが、「アレルギー対応検討委員会」の開催はどうなっていますか。

答 現在、開催には至っていません。

問 いつ頃までに開催されるのか、また低アレルギー給食導入についてどのように考えているのかお聞かせください。

答 他市の先進事例の視察も行い、令和3年度末までに開催する予定です。「アレルギー対応検討委員会」において、小麦の除去対応に関して和泉市においてはどの段階でどの程度の範囲まで対応可能かの検討を行い、米飯回数を増やすなど可能な部分から取り組んでまいりたいと考えています。

問 次に、避難所について伺います。信太高校を市の市指定避難所にしていただきたいと要望してきました。職員の配置数等、課題もあるかと思いますが、今後は地域の実情に応じた避難所の設置も必要です。市の考え方を示してください。

答 平成30年台風21号を超えるようなスーパー台風が本市に接近するような事前に備えることが出来る災害の場合につきましては、大阪府も災害モードを発表しますので、市内の高等学校を避難所として事前に府が開設、運営することについても、大阪府や学校に対し要望したいと考えています。



狭隘道路における
ごみの戸別収集
について

大阪維新の会

遠藤 隆志



問 本市の狭隘道路における、ごみ収集状況について伺う。

答 2トパッカー車が進入できない地域では、通行できる場所にステーションごみ置き場を地域ごとに設置し収集している。

問 本市以外での狭隘道路における軽自動車での戸別収集状況について伺う。

答 大阪市が2トパッカー車でのごみ回収を行い、2トパッカー車が通行できない狭隘道路では、軽自動車でごみ収集を行っている。また、軽自動車も通行できないところは、徒歩にてごみ収集を行っている。

問 本市においても戸別収集を望む声が多くあるが、なぜ、軽自動車で収集できないのか理由を伺う。

答 軽自動車に変更しても、進入できない地域や行き止まり道路等の理由から、戸別収集できない住宅が多く残り、公平性が保てないことと、塵芥収集運搬委託料が約10億円から約19億円へと増額するため。

要望 ステーション収集と戸別収集を併用している現状において、公平性が担保されていないにも拘わらず、狭隘道路の戸別収集を行うことにより、もっと狭い地域においての公平性が担保できないという理屈は非常に矛盾していて、違和感を覚える。

その他の質問項目

・児童生徒の自殺予防に係る取組み。



理学療法士による
学校での姿勢改善
指導の導入について

公明党

埴田 英伸



問 毎朝の交差点あいさつ活動をしている時に理学療法士の方に『近年の子供たちの姿勢の悪さが目立ち、成人した時の疾患や病気の発症率にもつながる』と声をいただいた。さらに理学療法士が学校に出向き、座る姿勢の改善や運動の指導などを行う取組があるので和泉市も導入してほしいというご要望をいただいた。現在、小学校において姿勢の指導は統一された理論のもとで行っているか。

答 姿勢に対する教員による指導については、マニュアル等はないことから、保護者、教員による気付きの中で声かけが行われているものと考えている。

問 低学年の段階で正しい姿勢を統一した理論で子供たちに分かるように具体的に教え、また教える側の保護者や教員の方々に教える方を教えることもできるプロが理学療法士です。

年2〜3回でも講義や実演をするだけで、効果があるようで、その取組を導入してはどうか。

答 児童生徒の実態の把握に努め、他市の事例なども参考にし、理学療法士による指導も含め実態に応じて検討してまいりたい。

要望 発育の段階で疾病を予防し、健康的で幸せな人生を歩んでもらえるような取組の導入を要望する。



新型コロナウイルス
学校園等感染症対策
について

明政会

坂本 健治



問 市内の感染状況において、学生の感染者数が増え、また全国学力テストにおいては、大阪府は全国平均を大きく下回ったことを受け質問します。生徒の罹患者や濃厚接触者に対して自宅待機をお願いしていると思うが、受験を控える生徒等授業を一日でも無駄にできない子供たちに対して、リモート授業等の対策はできているのか。また学校感染拡大防止策に対して現状は感染者年代別では20代から30代の親世代での感染率が増え児童の家庭内感染が増えている。家庭内感染防止の対策の強化や行政としてPCR検査の強化や物理的支援も必要と考えるが、見解をお聞きます。

答 感染対策として、感染防止マニュアルを職員で確認し、基本的な感染症対策を徹底するとともに、自宅待機の児童に対しては、オンライン授業等で学習の遅れが生じない様に配慮し、PCR検査についても任意のPCR検査を実施できるようにするなど、今後も引き続き工夫し対応する。

要望 家庭内感染が増えているなか、ワクチン接種も進んでいます。引き続き学校のPCR検査の拡大やオンライン授業の中心を充実し、学力の低下を避け感染拡大を起さないようにすること、保護者の家庭内感染に対しての物理的支援の検討も行うように要望する。



和泉市の新型コロナウイルス
ウィルス感染状況と
その対応について

公明党

服部 敏男



問 和泉市では若年層の接種率向上のために、何か取り組んでいるのか。

答 若年層の接種率向上のため本市独自の取組として、平日先行申込を導入し、接種を希望する方には年齢に関係なく、予約枠を割り当てました。その他、接種を希望する12歳から15歳の方の接種予約については、これまでのように接種日と医療機関を指定してご自分で予約する方法のほか、接種を希望する曜日のみをLINE等で市に登録いただき、登録いただいた方に、市が高校受験にあたる15歳から順に平日の午後4時からと土日の枠で医療機関と接種日時を割り当てる予定です。

問 学校において、罹患者が出た場合など、和泉市立学校の臨時休業の基準は。

答 9月3日から、大阪府内や和泉市内の感染拡大状況を踏まえ、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の期間においては、濃厚接触者が1人も特定されない場合でも、同一の学級で2人以上の感染が判明した場合には学級閉鎖、同じ学年で2学級以上の学級を閉鎖する場合には学年閉鎖、2学年以上の学年を閉鎖する場合は臨時休業をそれぞれ概ね5日間実施する基準を追加した。

要望 今後も徹底的にコロナ対策を進めていただき、児童生徒の学校での感染を極力抑えられるよう要望します。



男性の育児休業
育児休業について

大阪維新の会

井阪 雄大



問 男性の育児休業・休業取得について問う。なぜ育児休業の取得が進まないとお考えなのか本市の見解を問う。

答 育児休業の取得期間中は収入が減少することが大きい。他には、他の職員の業務負担が増すことへの危惧や、取得の前例が少ないことなどが考えられます。

問 育児・介護休業法が改正されましたが、自治体として民間の模範とならなければならぬ。法改正への本市の対応と、男性職員の育児休業取得率の増加目標を問う。

答 地方公務員の育児休業法に沿った対応、職員周知が必要であると考えております。本市の目標も再度検討します。

要望 育児休暇・育児休業の取得が進まないのは、収入減少が大きな原因と考えている。アンケート調査を早急に実施していただき、それを元に上司の意識改革をすること。また、育休による他の職員の業務負担は、前議会で提案したDX化の推進、ノード・ローコードの活用による業務効率化で解消できる。さらに、常勤職員だけでなく会計年度任用職員ともに有給での不妊治療のための休暇や配偶者出産休暇・育児参加のための休暇などの新設を合わせて要望いたします。20代・30代の子育て世代の当事者を代表してお願いいたします。



子どもへの新型コロナ
ワクチン接種・コ
ロナ禍での学校授業

市民未来の会

谷上 昇



問 【子どもへの新型コロナワクチン接種】厚生労働省の発表では、新型コロナ感染による子どもの重症化及び死亡に至る割合は極めて少ないものと感じますが、現在の12歳・15歳のワクチン接種希望人数は。

答 9月21日時点で2,485件です。

要望 私がこの一般質問を通じて保護者の皆さんにお伝えしたいことは、未来ある子どもへのワクチン接種については是非に慎重になっていただきたい。

大きな流れに任せるのではなく、愛する子ども達のため、責任のある立場として、自ら情報を得て判断をしていただきたい。

問 【新型コロナ禍での学校授業】新型コロナによる臨時休業も考えられるところであるが、和泉市の学校でのオンライン授業等の準備は。

答 子どもたちの学びを止めないよう、オンラインでの授業等を実施してまいります。

要望 新型コロナ禍により子ども達の成長に貴重な機会が奪われ、その機会は子ども達にとっては一度きりの機会であります。

この状況で諦めるのは簡単ではありませんが、どうか和泉市、教育委員会、学校、教師の皆様のご創意工夫により未来を担う和泉市の子ども達にその奪われた機会に代わるような、経験をさせていたいただきたいとお願いいたします。



和泉市立総合医療
センターについて

無会派

小林 昌子



問 医療センター敷地内の2つの薬局及び薬剤備蓄センターの面積、年間賃料は。

答 1階店舗はともに95・79㎡でココカラファインヘルスケアは年額約5,016万円。すいせん薬局は1階店舗年額594万円、2階事務室約26㎡で約159万円。薬剤備蓄センターは約70㎡で38万5千円。

問 薬剤備蓄センターの面積は事務室の2・7倍で賃料は約5分の1と大きな差異がある。理由は。

答 それぞれに応じた算定の結果である。

問 情報公開した資料によると、センターには170種の薬があり、中には臓器移植時の拒否反応を抑制する薬や相互作用に注意すべき薬なので、受診時に必ず医師に伝える事とされる薬もあり、災害時対応ではない。避難所に必要な薬を届けられる状態にするのは誰か。また配達困難時の対応は。

答 配分はすいせん薬局が行い、配達は基本的に市職員が行うが、市職員だけで困難な時は市薬剤師会に協力を要請し、対応していきたいと考えている。

問 薬剤師会に協力要請する内容は。

答 市職員だけで物資の配達が困難と判断した場合は市薬剤師会に配送も含めた、供給依頼を要請することとしている。

その他の質問項目

・災害時受援計画について



軽四輪救急車の導入
オンラインによる
保育所等の入所申込

五月会

関戸 繁樹



問 市内には高規格救急車が通行できない狭い道路が多くあるが、現場到着時間を短縮させるため軽四輪救急車を導入している自治体がある。一刻を争う救急現場で軽四輪救急車を導入すれば、迅速な人命救助につながるのではないか。現在の対応方法や軽四輪救急車の課題、今後の考えを問う。

答 現在は高規格救急車を駐車後、ストレッチャーで搬送している。課題は狭小な車内スペースでの応急処置等の活動制限、積載資機材の不足等である。時間の遅れは少なく、今後も現状の運用で可能と考える。

要望 到着はストレッチャーより軽四輪救急車のほうが早いはずだ。ストレッチャーは冬期・雨天・夜間には患者の負担も大きい。災害時に支障物で狭くなった道路での活躍も期待できる。まずは、軽四輪救急車の導入によって進入可能となる世帯数の調査に着手されたい。

問 保育所や認定こども園の入所申込についてオンライン手続きを導入されたい。

答 必要性は認識しており、課題の整理等今後、検討を進めていきたいと考えている。

要望 これからの行政改革では、職員負担軽減や市のメリットの有無の視点も重要だ。

その他の質問項目

・町会自治会への広報配付謝礼の増額
・町会自治会のIT化（アプリ導入補助）



公有地の占有
について（他一問）

大阪維新の会

飯阪 光典



問 市が管理する公有地は、和泉市民の財産であり適切な管理が必要であるにも関わらず不法な占用の実態が見受けられる。そこで、不法占用されているこの不適切な状況に対する市の見解と対応を問う。

答 解消に努める必要があると認識。不法占用の状況が判明した場合は、所管課において必要な対策を講じる。

問 不法占用が判明しなければ、公有財産において取得時効が成立する。このことは、市民の財産の損失となるため、公有財産の点検・整理が必要と考えるが見解は。

答 財産の点検は、適正管理上必要。現場と公図による確認も含め適正管理に努める。

問 不法占用に関し、不当利得返還請求権や代執行の行使も必要と考えるが、見解は。

答 不適切な占用状況を解消することが第一義の目的であり、事案に応じて対応する。

要望 本市の対応では、市民の財産の損失となる不法占用を改善・解消するのに何年かかるのか分からないばかりでなく、本気で解消するつもりがあるのか甚だ疑問。公有地の不法占有は不適切であり、解消に努める必要があると認識し、「法的な措置も含め様々な手段を検討し、厳正に対応する。」という市の答弁を早急に行動に移し『正直者が馬鹿を見る』事がないよう、市民の財産の損失のないよう厳正な対応を要望。



和泉市のデジタル化
推進状況について

日本共産党

原 重樹



問 地方自治体のデジタル化については、総務省の「DX推進計画」が推進され、先の国会では関連法案も成立しております。私は、一見便利そうに見える国が進めるデジタル化が、実際は「地方自治体の持つ個人情報」を企業が活用することを目指すもので、個人情報がないがしろにされ、市の独自施策も決められるため反対だが、今後の和泉市の進め方について質問します。「行政手続きのオンライン化」はどうか。

答 子育てや介護関係等、31手続きがあるが、まだオンライン対応を行っていません。

問 国が示す「自治体の情報システムの標準化・共通化」の対象業務は何か。

答 標準化の対象は住民記録・税・福祉等、基幹系17業種とされております。

問 標準化で市独自施策はどうなるのか。

答 標準化が要因で市独自施策が支障をきたすものではありません。

意見 今回のシステム改修に、補助金は出るが、今後はないので実際は難しくなる。

問 マイナンバーカードの健康保険証利用はいつからか。また、どこに記録するのか。

答 10月20日から本格運用。資格情報等については国のシステムに登録されている。

意見 情報が国に一括登録されているのは問題だ。医療機関等の受入れ体制が貧弱であり、混乱が起らないようにすべきだ。



資源ごみ持ち去り
禁止条例制定の
必要性など他2点
市民未来の会

大浦 まさし



問 「資源ごみ持ち去り禁止条例制定の必要性について」

アルミ缶など老人会の資金源になる資源ごみを持ち去られる被害が増えている。市として持ち去り禁止条例の制定が必要ではないか。

答 現在条例制定は考えてないが、資源回収団体やごみ減量等推進員の皆様へのアンケート調査を実施して、その結果を分析していきたい。

要望 「泉北クリーンセンターへの土日祝日直接搬入実現に向けて」

現在堺市を含む泉州地域にあるごみ焼却施設で、土日祝日のいずれかの直接搬入を受入れていないのは我が泉北クリーンセンターだけである。和泉市民からも土日祝日搬入の要望が多いにも関わらず、不便なままであるため、泉北環境整備施設組合に対して引き続き、市から早期実現に向けた要望をお願いする。

問 「近隣公園に自主防災会と協力して備品倉庫設置を進めていく件について」

自然災害時に一旦集合できる簡易拠点を作れるように備品倉庫を市で用意できないか。

答 設置補助も含めて地域からのご意見を聞き、補助制度などを研究していきたい。



学校での新型コロナウイルス
対応について

日本共産党

早乙女 実



問 学校で新型コロナウイルス感染症罹患確認の場合、臨時休業等措置の基準は。

答 9月3日から、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置期間は、濃厚接触者が一人も特定されない場合でも、同一の学級で2人以上感染が判明した場合、学級閉鎖、同じ学年で2学級以上の学級閉鎖の場合には学年閉鎖、2学年以上の学年を閉鎖する場合には臨時休業を、それぞれ既ね5日間実施するとの基準を追加した。

問 学校で罹患確認の場合、罹患者以外のPCR検査はどのようにされているか。

答 保健所疫学調査で、濃厚接触者に特定される等、行政検査対象の場合は公費受検。対象者が医療機関に出向き受検する場合と、学校が保健所より受け取った検査キットを対象者に配布し、回収のうえ検体の提出をする場合がある。

問 行政検査の対象以外の児童等に、学校で「検査キット」等の支給はあるのか。また、ある場合、実施は誰がやるのか。

答 学校で罹患者が発生し、学級・学年閉鎖や学校休業をした場合、行政検査の対象外の児童等を対象に、感染拡大防止、感染不安の解消のため、市独自施策として、PCR検査を実施する補正予算(案)を追加提案している。また、実施は委託業者に行う予定です。



短期間、和泉市に
滞在する子どもたち
の教育について

五月会

森 久往



問 住民票の登録をしていない大衆演劇の子どもたちの学校就学の対応について。

答 短期間、子どもたちが和泉市に滞在する場合、滞在施設にて滞在証明をしていた上、就学指定校にて就学しております。

問 外国から来日した子どもや、日本人学校から帰国した子どもが、短期間で滞在した場合の対応について。

答 原則は、住民登録をお願いしていますが、短期間の滞在で就学希望する場合は、居住実態の証明書等を提出していただいた上で就学受入れを行っています。

問 学習保障や仲間づくりなど、在籍校の対応について。

答 前に在籍していた学校での授業進度などの確認をし、必要がある場合には、放課後等に補習授業を行うなどしております。仲間づくりにつきましても、通常の転校生の場合と同じように、学級担任が子どもの様子を観察し、学級にスムーズに馴染めるよう配慮を行っております。

要望 個別の問題ではなく、短期間滞在中のことは、子どもたちの人生と大きく連携している。和泉市が第二の故郷として「ただいま」、「お帰り」と交わせるまちづくりを進めていく必要がある。



南部地域の
まちづくりについて

明政会

友田 博文



問 大阪外環状線の4車線化の進捗は。

答 若樫橋は完了済み。現在は松尾川大橋の整備中。4車線化は令和5年度完成目標。

問 池上下宮線の現状と市の考えは。

答 計画道路延長は11kmで、うち1・7kmが完成し供用済み。本道路は、渋滞緩和や災害時の防災道路、また将来の和泉市のまちづくりにも重要な道路だと考えている。

問 南部地域（槇尾校区）の人口は。

答 令和2年度末時点で5千2百人。

問 南部地域のまちづくりの基本的な考え方は。

答 定住施策、地域活性化策、大阪外環状線沿道土地利用の3本柱で検討していく。

問 大阪外環状線沿道の公共下水道計画はどのようなになっているか。

答 大阪外環状線沿道土地利用基本計画を策定するなかで整備が可能となるよう検討する。

問 定住促進はどのように考えているか。

答 南部地域での住宅建設や移住者への支援策を検討し、「住みたい」と思える環境をつくっていききたい。

意見 南部地域は昔から交通の要衝であった。大阪外環状線もあることから、南部地域のまちづくりにより、地域の活性化と人口の増加が促され、地域の発展に寄与するものと大きな期待を寄せている。



ため池の管理について
災害弱者を守るため
の取組について

公明党

末下 広幸



問 ため池の日常的な管理について伺う。

答 ため池管理者等に指導・施設の改修方法や補助金制度の活用を促し、ため池の安全性の支援を行っている。

問 ため池での水難事故防止について伺う。

答 「ため池管理の手引き」をため池管理者等に配布し、安全施設の点検の必要性喚起及び注意看板の設置を促進している。

問 災害時に自力での避難が難しく、避難行動に支援などを要する災害弱者（要配慮者）とは。

答 「高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者」で、本市では、要介護3から5の認定を受けた方や一部の障がい者を除く身体障がい者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障がい者保健福祉手帳1級所持者及び自力で避難所までの移動が困難な方で地域の支援者が推薦する方等を避難行動要支援者としている。

問 今年度の新たな取組は。

答 要支援者の配慮事項等の登録が古い方もおり、現状に即した状況把握に努めるため、要支援者へ現況届を送付予定です。

問 要支援者への災害リスクや心身の状況等を把握し、誰ひとり取り残さないためどのような取組を行ったか。

答 避難支援に対する地域の体制作りや「協議の場」等に出向き支援を進めている。



和泉市の子どもたちの
健やかな成長の
ために

大阪維新の会 坂元 純一



問 ①市内幼稚園保育所等における事故防止と安全確保について、市内の公立民間問わずその安全性は一律であるべきだと考えるが、市の見解と取組は。

答 市内各園と意見交換等を通し情報共有を図り、市内全園で統一した危機管理マニュアル等の作成により事故防止に努める。

要望 日頃から市内園との連携を緊密にし、共通の安全意識構築に努めていただきたい。

問 ②子供と接する職業に従事する者におけるわいせつ事案や性犯罪を防止する取組について、わいせつ事案を引き起こさないため、被害児童生徒を守るため、それぞれどのような取組をしているか。

答 許されない犯罪と認識しわいせつ事案防止に向け実地的な研修等に努めている。児童生徒もわいせつ行為の被害を受けないよう自分を守るための教育とともに、被害等の相談を受けやすい体制を構築している。

要望 子供を性の対象とする者が、子供とかわる職業に就くことを許してはならない。教職員など指導的な立場を利用し行うわいせつ事案は「性犯罪」であるとの意識を持ち、絶対に許さないという態度が必要。子供を守るため、子供と関わる職業に就くものは、小児性愛などの傾向から犯してしまう性犯罪等の前科等のない事を証明する国のデータベース化が早急に望まれる。

意見書を可決

3件を可決し、国の関係機関へ提出しました。

- ・ 出産育児一時金の増額を求める意見書
- ・ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- ・ 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

議員の年賀状・寄付は禁止されています

公職選挙法により年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことや、寄付を行うことが禁止されています。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

市議会へのご意見をお聞かせください

市民の皆さまにとって、より身近で開かれた市議会となるようご意見を募集しています。郵便、電話、FAX、市議会ホームページの「ご意見・お問い合わせ」フォームなどからお寄せください。

〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市役所 議会事務局 総務課

電話：0725-99-8154（直通）

FAX：0725-43-4525

HPアドレス：<http://www.gijiroku.jp/izumi/index.html>



編集後記

今定例会で行われた議会役員の改選により、広報広聴委員会のメンバーが新しくなりました。市民の皆さまに議会活動をより分かりやすくお伝えするため、市議会だよりや映像配信などホームページの充実にも努めてまいります。

広報広聴委員一同

令和3年第4回定例会の予定

議事の都合により日程・場所・開会時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局へお問合せください。 電話：0725-99-8154

日程	会議	場所	開会時間
11月18日(木)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
11月25日(木)	本会議(議案審議)	議場	午前10時
11月30日(火)	厚生文教委員会・協議会	委員会室	午前10時
12月1日(水)	都市環境委員会・協議会	委員会室	午前10時
12月2日(木)	総務企画委員会・協議会	委員会室	午前10時
12月6日(月)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
12月10日(金) ～14日(火)	本会議(一般質問)	議場	午前10時
12月15日(水)	本会議(議案審議)	議場	午前10時

令和3年第3回定例会・委員会の傍聴

	開催期間	傍聴者	ライブ映像 中継閲覧者(※)
本会議	9月8日 ～10月5日	3人	159人
常任委員会	9月13日 ～15日	0人	66人

※ 開催日ごとのライブ中継閲覧者数のうち、最大アクセス時の人数を累計したものです。

新型コロナウイルス感染症予防のため、傍聴の自粛をお願いしておりました。